2022年度事業計画

(令和4年4月1日~令和5年3月31日まで)

I. はじめに

1.2021年度の概況

2021年度の助成事業については、コロナ禍にあって海外音楽研修生に対する贈呈式開催の中止を余儀なくされたものの、音楽・地域伝統文化の両分野とも概ね計画したとおりに行うことができた。

地域の伝統文化助成については、助成金目録贈呈式の開催場所を一次推薦者である各市町村の庁舎で行うことを推進し、全国42会場において、すべての助成団体に対し「助成金目録贈呈式」を開催することができた。ただ令和4年度の申込数は、コロナ禍の影響で各保存会の活動が停止している状況から77件にとどまり、前年に引き続き低い水準となった。

収支状況については、超低金利が続く中においても基本財産運用益は、予算どおり3,400万円を確保できる見込みとなった。

経常費用については、予算7,374万円に対し、事業費と管理費の合計は、7,300万円となり、概ね計画どおりの見込みとなった。

2.2022年度の基本的な考え方

- (1) 若手音楽家の育成や、伝統文化分野における後継者育成など、事業を通じた 次世代との絆を構築し、サスティナブルな社会の実現に貢献する。合わせて、S DGs・環境保全の視点に立った業務運営を展開する。
- (2) 財産運用ポートフォリオの一部変更の効果を見込み、2022年度の基本財産運用益は3,700万円を見込み、出捐元からの寄付金3,000万円(前年比+300万円)と合わせ経常収益は、6,700万円を予算として計上する。2022年度は、伝統文化分野助成金を対前年50万円増の1,900万円とし、助成事業を行う。
- (3) 30周年記念事業の一環として、出演者を当財団の過去の受賞者だけで構成する明治安田生命主催のチャリティコンサートを開催する。

Ⅱ. 事業分野別 基本計画

1.音楽分野への助成

- ~ 若手音楽家の人材育成に対する助成 ~
- (1) 海外における音楽研修に対する助成
- (2) 国内音楽学生に対する奨学助成
- (3) 日本音楽コンクールに対する助成 の3項目についての助成事業を実施する。

2. 地域の伝統文化分野への助成

~ 地域の伝統文化保存維持、後継者育成に対する助成 ~

地域の民俗芸能(民俗行事、民俗音楽を含む)および地域の民俗技術(伝統 的製作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸を含む)の継承、特に後継者 育成についての助成事業を実施する。

3.機関誌の発行

音楽分野および地域の伝統文化分野において、機関誌の発行を通じて芸術文 化の振興を図るとともに、既助成先に対する定例的な情報提供とフォローを実 施する。

Ⅲ. 具体的な計画事項

1. 若手音楽家の人材育成に対する助成

(1)海外音楽研修に対する助成

若手音楽家が海外の音楽教育機関等に留学し、技術を練磨するとともに、その実体験を通じてさらに研鑚を深められるよう、新規4名程度に対し、1人年額200万円(2年間)の海外研修費用助成を行う。なお、専攻部門は声楽・器楽とする。

(2) 国内音楽学生に対する奨学助成

国内音楽学生が良い勉学環境を得られるよう、11音大から各1名(原則3年次生以上)に対し年間30万円の奨学助成(最長2年間)を行う。

(3) 日本音楽コンクールに対する助成

若手音楽家育成の一環として、『日本音楽コンクール』作曲部門最優秀者に 対する「明治安田賞」50万円を日本音楽コンクール事務局に寄託する。

2. 地域の伝統文化の保存維持、後継者育成に対する助成

- (1) 地域の民俗芸能(民俗行事、民俗音楽を含む)に対する助成 地域の民俗芸能の継承、特に後継者育成のための技能修得や継承活動に要す る諸費用の助成(道具整備費・研修費・記録保存費等)を70万円限度で行う。
- (2) 地域の民俗技術(伝統的製作技術、衣食住に関わる生活技術、伝統工芸を含む)に対する助成

地域の民俗技術の継承、特に後継者育成のための技能修得や継承活動(技術の公開を含む)に要する諸費用の助成(道具整備費・研修費・記録保存費等)を40万円限度で行う。

3. 機関誌の発行

芸術文化の振興を図るとともに、助成対象先のフォローと同時に財団のPRも兼ねた財団機関誌2誌を継続して発行し、関係先に配布する。

- ・音楽分野:『いい人・いい音』~2023年1月発行
- ・地域の伝統文化分野 : 『地域の伝統文化』~2022年10月発行

4. 助成対象の公募・選考と助成の実行

- (1) 海外音楽研修に対する助成
 - ① 公募の時期

2022年度の助成対象候補者を2022年1月4日(火)~4月8日(金)までの期間、公募を行う。

② 助成対象者の選考

音楽分野選考委員会において、2022年4月21日(木)に申込書類審査と映像資料聴取による第1次選考を行う。引き続き5月20日(金)に実技審査と面接による第2次選考を実施する。

- ③ 助成対象者の決定
 - 2022年5月開催予定(書面)の理事会において、音楽分野選考委員会の 選考結果を審議し、2022年度の助成対象者を決定する。
- ④ 助成の実行(助成金目録の贈呈)決定された助成対象者を発表後、7月14日(木)に助成金目録贈呈式を 実施する。
- ⑤ 2023年度の公募

2022年度下期開催予定の音楽分野選考委員会において、2023年度の公募方針を検討し、実施スケジュールに即した公募を行う。

(2) 国内音楽学生に対する奨学助成

①推薦時期

2022年度の新規推薦者を2022年5月10日(火)までに各大学より 推薦を募る。

② 候補者の決定

2022年5月20日(金)開催の音楽分野選考委員会において審議を行う。

③ 対象者の決定

2022年5月開催予定(書面)の理事会において、音楽分野選考委員会の 選考結果を審議し、対象者を決定する。

④ 2023年度の推薦依頼

2022年度下期開催予定の音楽分野選考委員会において実施スケジュール等を検討し、これに基づき推薦依頼を行う。

(3) 『日本音楽コンクール』作曲部門に対する助成

上記に加えて、従来どおり「明治安田賞」を日本音楽コンクール事務局に寄 託する。

(4) 地域の伝統文化分野に対する助成

① 公募の時期

2022年度下期開催予定の伝統文化分野選考委員会において、2023年度の公募方針を検討し、実施スケジュールに即した公募を行う。

② 助成対象先の選考

2023年2月開催予定の伝統文化分野選考委員会において助成対象先の選考を行う。

③ 助成対象先の決定

2023年3月開催予定の理事会において、伝統文化分野選考委員会の選考結果を審議し、2023年度の助成対象先を決定する。

④ 助成の実行(助成金目録の贈呈)

決定された助成対象先を発表後、第一次推薦者である市町村教育委員会の 庁舎もしくは、明治安田生命保険相互会社の各地の支社において、助成金目 録贈呈式をそれぞれ実施する。